

2020年2月12日（水）  
愛知県保健医療局健康医務部健康対策課  
感染症グループ  
担当 内田、久野  
内線 3160、3161  
ダイヤルイン 052-954-6272

## 新型コロナウイルス感染症に関する 「帰国者・接触者相談センター」及び「帰国者・接触者外来」を設置します

愛知県では、厚生労働省からの要請に基づいて、新型コロナウイルスの感染が疑われる場合に、診療体制等の整った医療機関に確実に受診できるよう、本日付けで以下のとおり「帰国者・接触者相談センター」及び「帰国者・接触者外来」を設置します。

なお、県民からの新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談は、従来の一般電話相談窓口において、引き続き対応します。（健康対策課：2020年1月26日記者発表済み、県保健所：2020年1月28日記者発表済み）

### 1 帰国者・接触者相談センター（県内の保健所等）

次の相談対象者に該当する方は、医療機関を受診する前に、帰国者・接触者相談センターへ電話によりお問合せください。新型コロナウイルス感染症の疑いがあり、受診が必要と判断された方については、「2 帰国者・接触者外来」に案内します。

#### （1）相談対象者

- ア 発熱又は呼吸器症状（軽症の場合を含む）を呈する方であって、新型コロナウイルス感染症であることが確定した者と濃厚接触歴（※1）がある方
- イ 37.5度以上の発熱かつ呼吸器症状を有し、発症前14日以内に中華人民共和国湖北省（※2）に渡航又は居住していた方
- ウ 37.5度以上の発熱かつ呼吸器症状を有し、発症前14日以内に「中華人民共和国湖北省に渡航又は居住していた者」と濃厚接触歴がある方

※1 同居、あるいは長時間の接触（車内、航空機内等を含む）があった方、適切な感染防護なしに新型コロナウイルス感染症の疑いがある患者を診察・看護・介護していた方 等

※2 2020年2月3日付け健感発0203第2号厚生労働省健康局結核感染症課長通知により示された地域です。今後の状況により変更となる可能性があります。

#### （2）帰国者・接触者相談センターの電話番号等

県内31か所（詳細は裏面のとおりに）

### 2 帰国者・接触者外来

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に十分対応し、同感染症の疑い患者を、診療体制等の整った医療機関に確実につなぐために、疑い患者を診察する医療機関です。

#### 《設置数》

県内37か所（2月12日時点）に設置。

（「帰国者・接触者相談センター」を通じて受診手順を理解した状態で疑い患者が受診することで十分な感染防止を行うという「帰国者・接触者外来」の趣旨から、医療機関名は非公表とします）

## 帰国者・接触者相談センターの電話番号等

### 1 愛知県（名古屋市、豊橋市、岡崎市、豊田市を除く）

開設時間 平日：午前9時から午後5時まで

夜間・土、日、祝日：オンコール（24時間）体制

保健所名	電話番号*	所管区域
一宮保健所	0586-72-1699	一宮市、稲沢市
瀬戸保健所	0561-21-1699	瀬戸市、尾張旭市、豊明市、日進市、東郷町、長久手市
春日井保健所	0568-31-2189	春日井市、小牧市
江南保健所	0587-55-1699	犬山市、江南市、岩倉市、大口町、扶桑町
清須保健所	052-400-2499	清須市、北名古屋市、豊山町
津島保健所	0567-24-6999	津島市、愛西市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町、飛島村
半田保健所	0569-21-3342	半田市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町
知多保健所	0562-32-1699	常滑市、東海市、大府市、知多市
衣浦東部保健所	0566-22-1699	碧南市、刈谷市、安城市、知立市、高浜市、みよし市
西尾保健所	0563-54-1299	西尾市、幸田町
新城保健所	0536-23-5999	新城市、設楽町、東栄町、豊根村
豊川保健所	0533-86-3177	豊川市、蒲郡市、田原市

※一般電話相談窓口とは別の電話番号になっています。

### 2 名古屋市

開設時間 平日：午前9時から午後5時30分まで

保健センター名	電話番号	保健センター名	電話番号
千種保健センター	052-753-1982	熱田保健センター	052-683-9683
東保健センター	052-934-1218	中川保健センター	052-363-4463
北保健センター	052-917-6552	港保健センター	052-651-6537
西保健センター	052-523-4618	南保健センター	052-614-2814
中村保健センター	052-481-2295	守山保健センター	052-796-4623
中保健センター	052-265-2262	緑保健センター	052-891-3623
昭和保健センター	052-735-3964	名東保健センター	052-778-3114
瑞穂保健センター	052-837-3264	天白保健センター	052-807-3912

開設時間 平日：午後5時30分から午後8時まで

土、日、祝日：午前9時から午後8時まで

保健センター名	電話番号
中保健センター	052-241-3612

### 3 豊橋市、岡崎市、豊田市

保健所名	開設時間	電話番号
豊橋市保健所	平日：午前9時から午後5時まで 夜間・土、日、祝日：オンコール（24時間）体制	0532-39-9104
岡崎市保健所	平日：午前9時から午後5時まで 夜間・土、日、祝日：オンコール（24時間）体制	080-1603-9000
豊田市保健所	平日：午前9時から午後5時まで 夜間・土、日、祝日：オンコール（24時間）体制	0565-34-6586 0565-31-1212

# 愛知県における医療体制の流れ

相談例：湖北省に行った。発熱や咳があるがどうすればよいか。湖北省への渡航歴があり発症した人と接触し、発熱や咳があるがどうすればよいか。等

相談例：湖北省への渡航歴があり、発熱や咳がある人が受診してきたがどうしたらよいか。等

県民、旅行者

一般の医療機関

相談

帰国者・接触者相談センター（保健所）

- ①新型コロナウイルス感染症の疑似症の定義に合致するか確認。
- ②疑似症の定義に合致すれば受診勧奨。

受診の連絡、調整

帰国者・接触者外来

- ①鑑別検査（インフルエンザ等）を実施。
- ②疑似症の発生届提出、検体採取。保健所が検体搬送し愛知県衛生研究所で遺伝子検査を実施。<sup>注1</sup>
  - （ア 自ら移動が困難な者）
- ③遺伝子検査で陽性確定。発生届提出。保健所が感染症指定医療機関へ患者移送（入院勧告）。  
※検査中において帰国者・接触者外来での一時待機が困難な場合は、検査結果が出る前に感染症指定医療機関に患者移送する。
  - （イ 軽症例）
- ③遺伝子検査で陽性確定。発生届提出。患者自ら自家用車等で他人との接触を避け、感染症指定医療機関へ移動（入院勧告）。  
※検査中において帰国者・接触者外来での一時待機が困難な場合は、検査結果が出る前に感染症指定医療機関に移動してもらう。

患者移送

感染症指定医療機関

注1) 帰国者・接触者外来での検体採取が困難なときは、感染症指定医療機関へ移送（もしくは患者自ら受診）し、検体採取を依頼。